

2022 年 10 月 5 日

第三回 廃炉等円滑化ワーキンググループ 意見書

廃炉等の円滑化に向けた制度設計について

電力事業者、新しい認可法人、国の三者の責任関係に関しては、事務局提案に賛成します。その上で、具体的な組織の体制をどのようにしていくかが、次のステップとして重要になると考えます。特に、新しい認可法人の責任として挙げられている、「廃止措置全体のマネジメント」や「事業者に共通する課題への対応」にたいしては、廃止措置実務や対規制に関する経験を有した人材が必要不可欠です。そのような人材が確保され、新法人の役割が骨抜きにならないようにして、十分制度設計をして頂きたい。

中間報告

ご提示頂いた中間報告文案は、概ね、これまでの議論をまとめたものになっていると考える。その上で、3. 事業者・認可法人・国の 責任関係の整理 において、認可法人の責任として挙げられている「産業全体の課題解決に向けた取り組み」に対応した、現状の分析（産業全体の課題のまとめ）が 1 章にあるべきと考えます。

以 上

齊藤 拓巳